

亀山市公告第53号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第7項の規定による通知があったので、同条第8項の規定により公告する。

令和元年9月30日

亀山市長 櫻井 義之

1 抑留した犬の種類等

種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
柴	茶色	雌	中	91日以上	首輪なし

2 抑留した日

令和元年9月28日

3 抑留した場所

亀山市加太中在家

4 抑留期限

令和元年10月7日

5 連絡先

亀山市生活文化部環境課環境創造グループ

（電話：0595－96－8095）

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

（電話：059－382－8674）